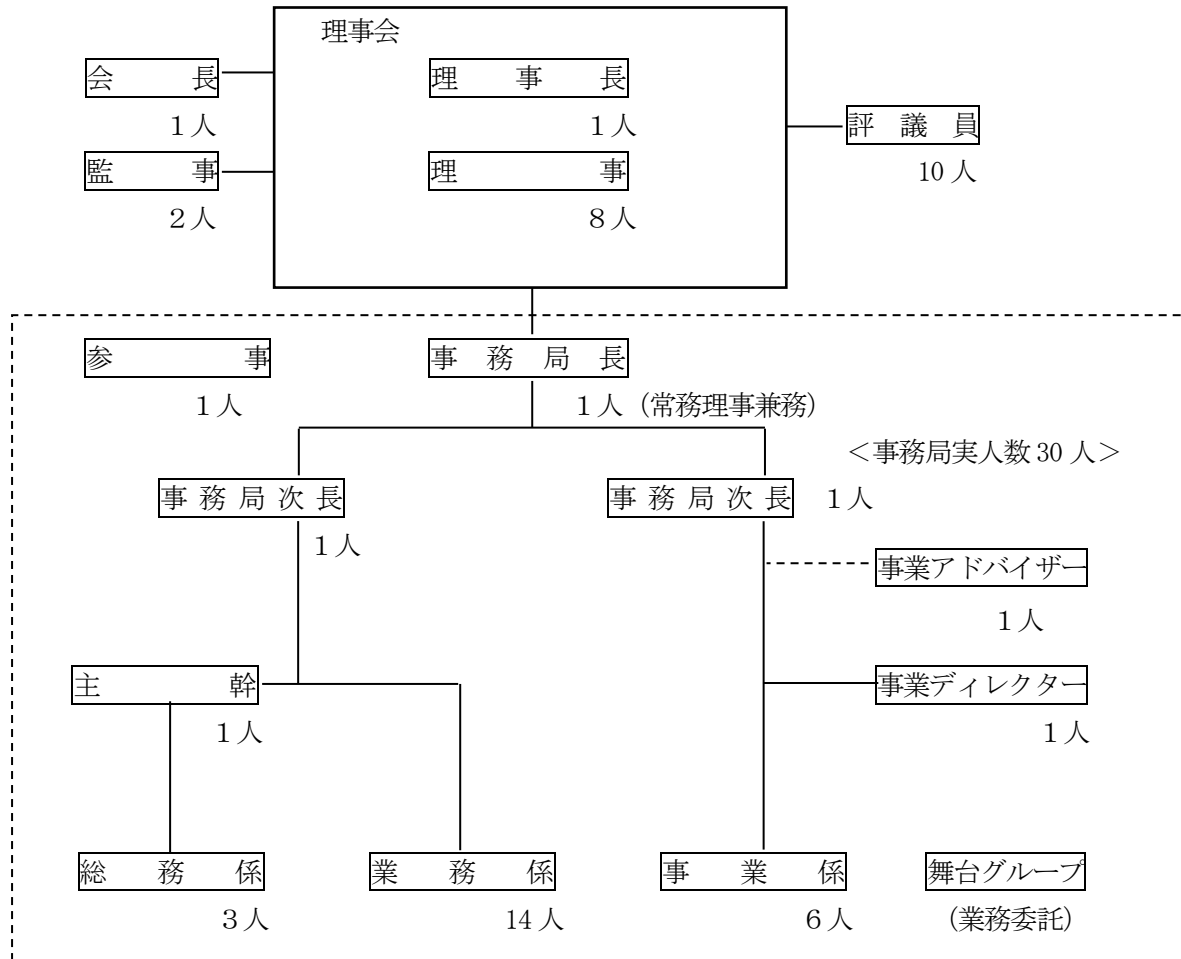


公 社 等

1	(公財)高松市文化芸術財団	1
2	(公財)高松市国際交流協会	2
3	(公財)高松市スポーツ協会	5
4	高松市土地開発公社	6
5	高松市社会福祉協議会	8
6	(公財)高松市福祉事業団	14
7	(公社)高松市シルバー人材センター	16
8	(公財)高松観光コンベンション・ビューロー	18
9	(株)高松市食肉卸売市場公社	23
10	(有)香南町農業振興公社	24
11	(公財)高松市学校給食会	25

1 公益財団法人高松市文化芸術財団（平成15年1月29日設立、24年4月1日公益財団法人移行）

- (1) 目的 幅広い市民とともに、文化芸術活動の振興・普及を図り、人と人、心と心が触れ合う、高松らしい文化の創造と交流に寄与することを目的とする。
- (2) 基本財産 1,000万円（市からの出捐金）
- (3) 機 構 (31.4.1現在)



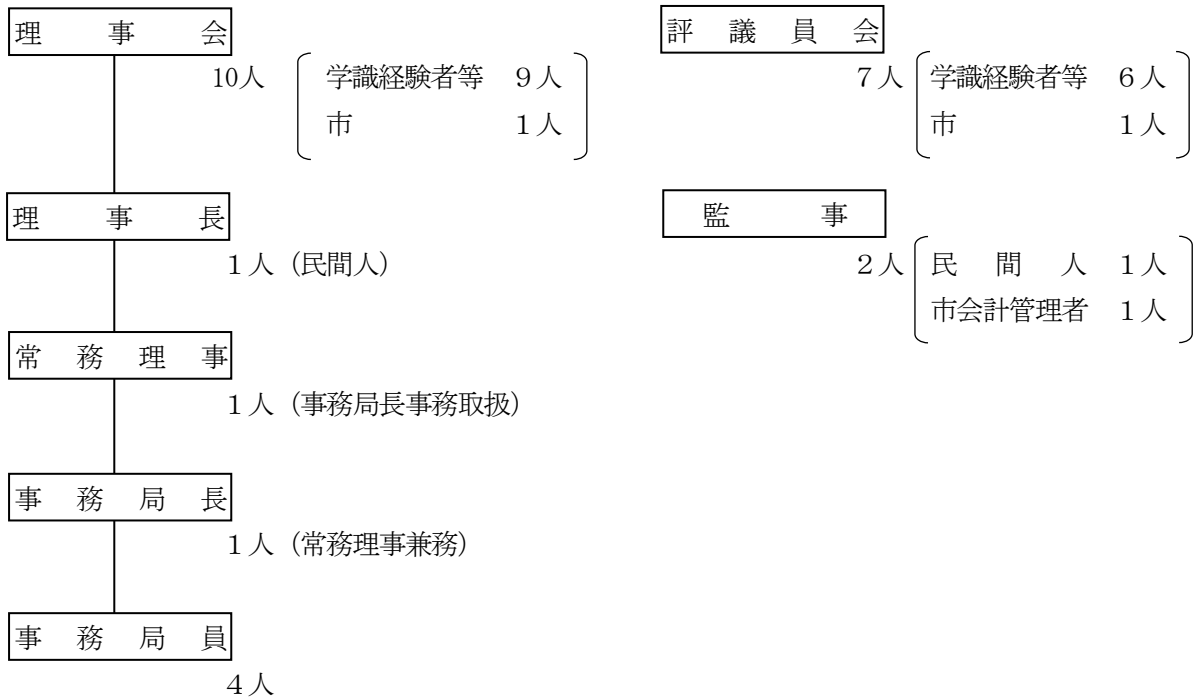
(4) 事業内容

- ア 市民の自主的な文化芸術活動に対する支援、育成に関する事業
- イ 市民の文化芸術活動への参加促進及び鑑賞機会の提供に関する事業
- ウ 文化芸術の交流、連携及び情報提供に関する事業
- エ 地方公共団体から指定または委託を受ける文化施設等の管理運営に関する事業
- オ 地方公共団体から委託を受ける文化芸術の振興普及に関する事業
- カ その他目的を達成するために必要な事業

2 公益財団法人高松市国際交流協会（平成2年8月17日設立、24年4月1日公益財団法人移行）

- (1) 目的 国際交流事業を積極的かつ効果的に推進することにより、高松市の国際都市としての発展に寄与するとともに、世界の人々との相互理解と友好親善を図り、もって市民福祉の向上と世界の平和に寄与する。
- (2) 基本財産 3,000万円（高松市からの出捐金）
- (3) 運営方針 市民レベルの国際交流を積極的に推進するため、市の助成金と民間からの寄附金による高松市国際交流基金を積み立て、その利息や積立金を活用して多種多様な事業を展開し、世界に開かれた都市・高松づくりに努める。

(4) 機 構 (31. 4. 1 現在)



(5) 事業概要

- ア 海外の諸都市との国際交流事業の実施
- イ 市民の国際交流活動に対する支援
- ウ 国際交流に関する講演、講座、派遣研修等の実施
- エ 留学生、研修生等在住外国人に対する支援
- オ 国際交流に関する情報の収集及び提供
- カ その他協会の目的を達成するために必要な事業

(6) 平成30年度事業実績

- ア 海外の諸都市との国際交流事業の実施
 - (ア) 親善訪問団・研修生との交流
 - (イ) ロシア カムチャッカ短期研修訪問団との交流
 - (ウ) 姉妹・友好都市週間パネル展（平成30年10月16日～22日、瓦町FLAG）
 - (エ) 高松市・台湾 基隆市交流協定締結1周年記念事業の実施
 - (オ) 高松市・トゥール市姉妹都市提携30周年記念事業の実施
（市民親善訪問団の派遣、交流イベント「フレンチマルシェ」）

イ 市民の国際交流活動に対する支援

- (ア) 高松まつりへの参加 参加者56人 (外国人42人、日本人14人)
- (イ) 国際交流スポーツ大会 (ボウリング大会) 参加者38人 (外国人20人、日本人18人)
- (ウ) 世界のスイーツ教室 (2回) 参加者 延べ約36人
- (エ) 国際交流支援事業 実施団体3団体
- (オ) 国際交流ボランティア登録制度の実施 登録者158人 (平成30年度新規登録者14人)
- (カ) 民間団体への後援・共催及び事業費の助成 後援・共催12件、事業費助成6件

ウ 国際交流に関する講演、講座、派遣研修会等の実施

- (ア) 南昌市へ中学生親善訪問団を派遣 派遣者7人 (高松市中学生)
- (イ) セント・ピーターズバーグ市へ高校生親善研修生を派遣 派遣者3人
- (ウ) トゥール市へ親善研修生を派遣 派遣者2人
- (エ) 姉妹・友好都市親善派遣研修生報告会 参加研修生13人
- (オ) 高松市姉妹・友好都市親善研修生交流会 参加研修生12人
- (カ) 児童国際理解促進事業
 - a 国際交流こどもスクール 参加者 約120人 (乳幼児から小学生まで)
 - b Kid's 国際理解出前事業 参加幼稚園・保育園6園 参加者 約280人
- (キ) 多文化地域づくり事業
 - a 外国人防災体験講習 外国人 12人
 - b 世界の食習慣ワークショップの開催 参加者 32人 (外国人4人、日本人28人)
- (ク) さぬき探訪事業
 - a 高松市美術館・高松市防災合同庁舎(危機管理センター)・県警本部
参加者 32人 (外国人28人、日本人4人)
 - b 天体望遠鏡博物館・長尾寺・渡邊邸
参加者 21人 (外国人15人、日本人6人)
 - c 宇多津ひなまつり・うちの港ミュージアム・瀬戸大橋記念館
参加者 21人 (外国人14人、日本人7人)
- (ケ) 小学生英語暗唱大会 参加者 約100人

エ 留学生、研修生等在住外国人に対する支援

- (ア) 日本語会話クラブ 延べ参加者 外国人197人、日本人ボランティア300人
- (イ) 私費留学生助成金の支給 (国民健康保険料) 受給学生256人
- (ウ) 国際交流 秋の茶会 参加者約70人

オ 国際交流に関する情報の収集及び提供

- (ア) T I Aニュースの発行 (年2回)
- (イ) ホームページによる情報発信
- (ウ) 国際交流に関する調査等

(7) 令和元年度事業計画

平成24年度の公益法人移行から7年経過し、基礎固めの時期から次への発展を目指すべき第2ステージに来ている。

しかしながら、市財政の厳しい中、保有する特定財産を取り崩して運営費に充てるよう市から指導されており、協会運営、事業実施に際しては、より一層効果的な執行が求められている。

協会では、このような状況の中、これまで培ってきた歴史や経験を最大限活用する中で、「世界に開かれた都市・高松」づくりを進めるため、市民レベルの国際交流の推進と多文化共生社会の実現を図る。

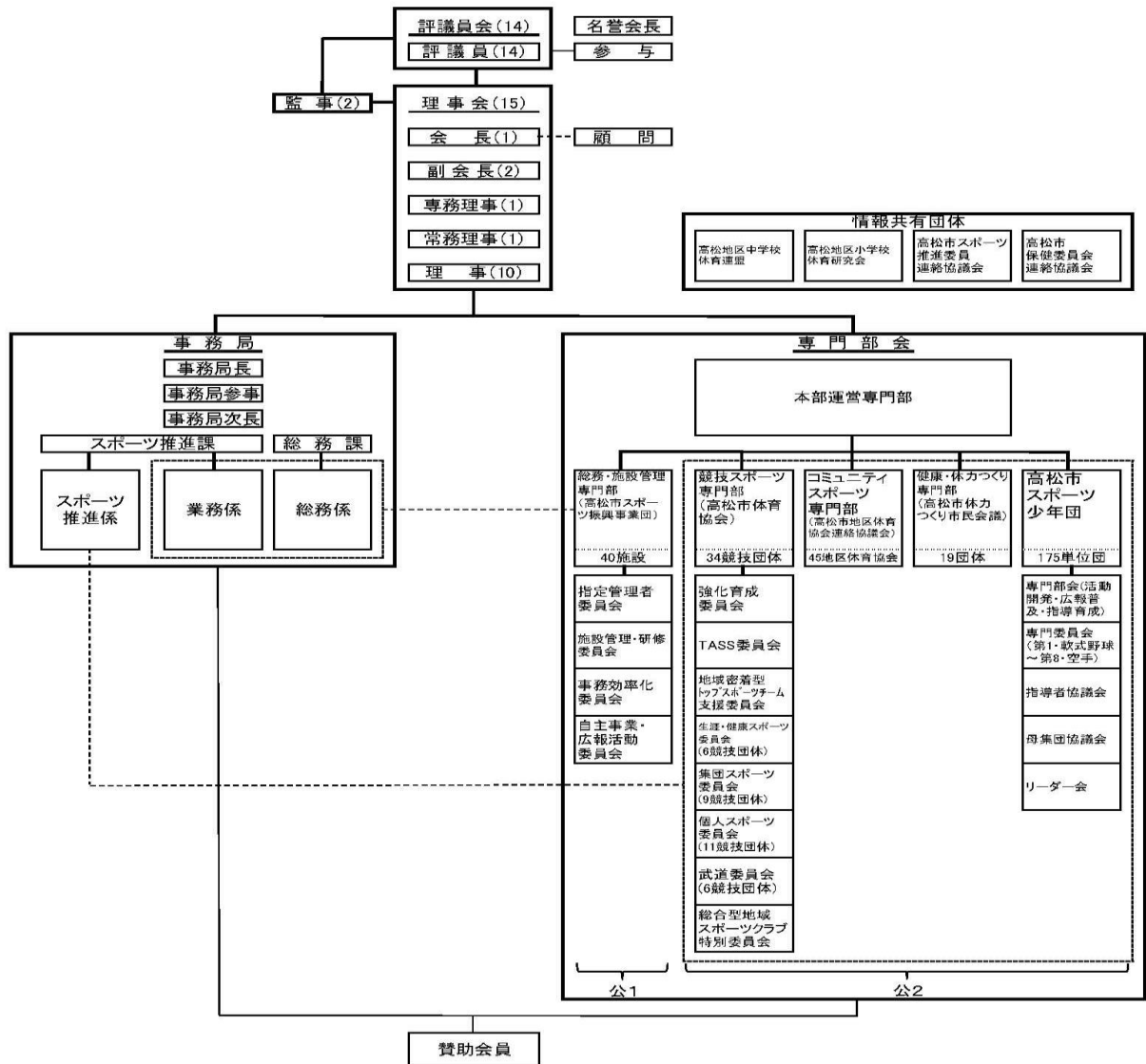
このため、姉妹・友好都市などの海外諸都市との交流を初め、市内の国際交流団体の自主性を尊重しながら、各種の国際交流事業を推進するとともに、在住外国人に対する支援及びホームページ等を利用して情報の収集・提供を図るなど、広範な国際交流活動を展開する。

また、高松市及び公益財団法人香川県国際交流協会等と連携し、市民と在住外国人との交流の活発化に努める。

3 公益財団法人高松市スポーツ協会

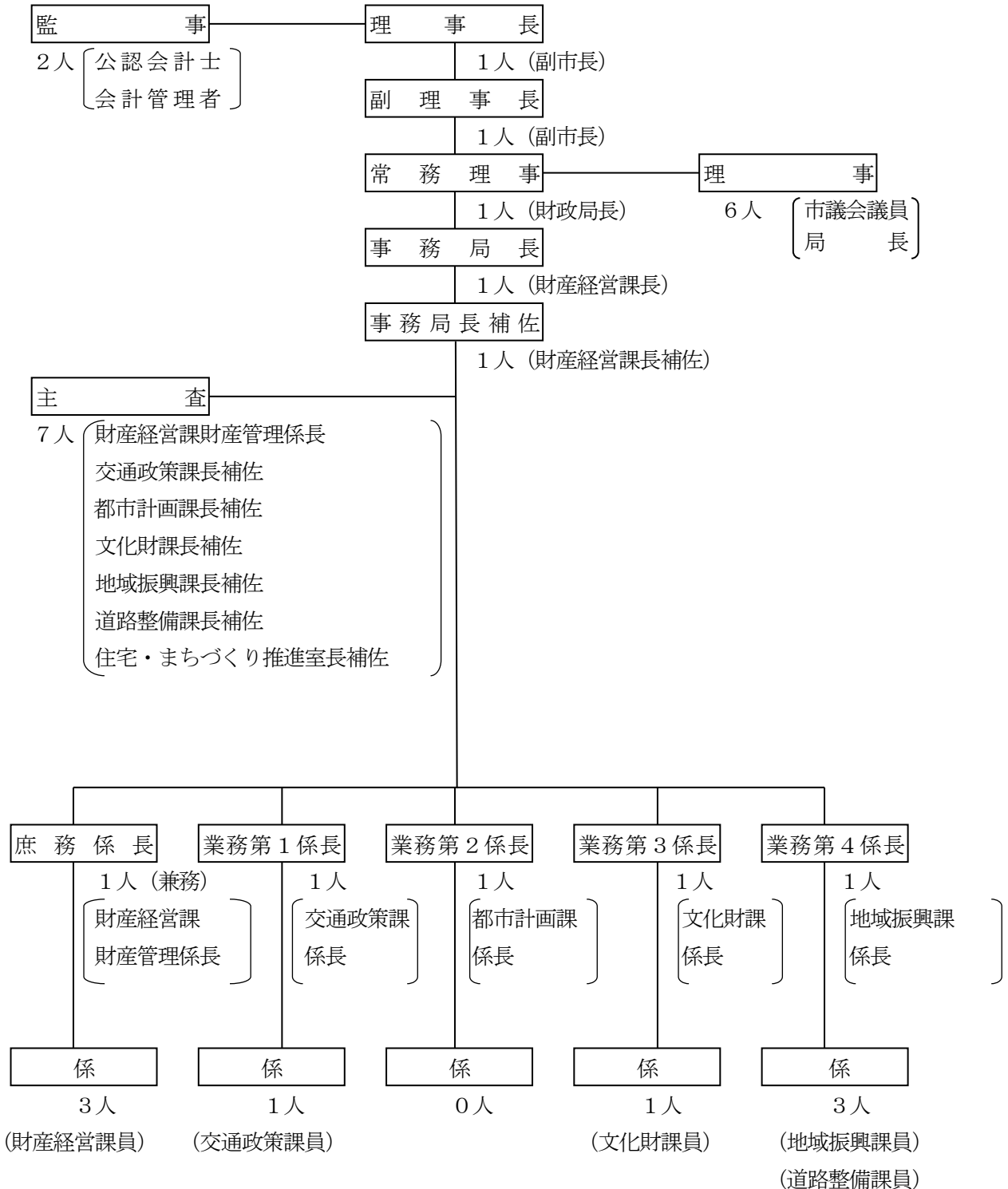
- (1) 目的 高松市から指定管理者として指定を受けた49のスポーツ施設等を効果的かつ効率的に活用して住民のスポーツを振興し、体力の向上を図るとともに、生涯スポーツを推進することにより、住民が広くスポーツに親しみ、豊かな人間性の涵養と健康で活力に満ちた明るい住民生活の実現に資する。
- (2) 基本財産 1,000万円（高松市からの出資金）
- (3) 機 構 (31. 4. 1現在)

公益財団法人高松市スポーツ協会 組織図



4 高松市土地開発公社（昭和48年3月31日設立）

- (1) 目的 高松市等の事業計画に基づく公共用地等の取得・管理・処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与する。
- (2) 基本財産 500万円（高松市からの出捐金）
- (3) 運営方針 高松市の債務保証を得て、金融機関からの資金の導入及び高松市からの借入金により、公共事業に必要な用地を先行取得し、公共事業の円滑かつ効率的な推進を図る。
- (4) 機 構 (31. 4. 1 現在)



(5) 令和元年度事業計画

事業名	面積 (㎡)	事業費 (千円)
ことでん新駅(三条～太田駅間) 駅前広場整備事業	—	101,000
緊急分	—	500,000
合計	—	601,000

(6) 公社所有土地の状況 (31. 3. 31現在)

区分	面積 (㎡)	事業費 (円)
ことでん新駅(三条～太田駅間) 駅前広場整備事業	3,748.73	251,949,270
市営住宅等	1,955.04	198,670,298
サンポート高松公共施設	12,787.17	6,342,503,480
文教施設	324.64	310,172,152
新病院を核としたまちづくり	9,580.10	115,817,443
合計	28,395.68	7,219,112,643

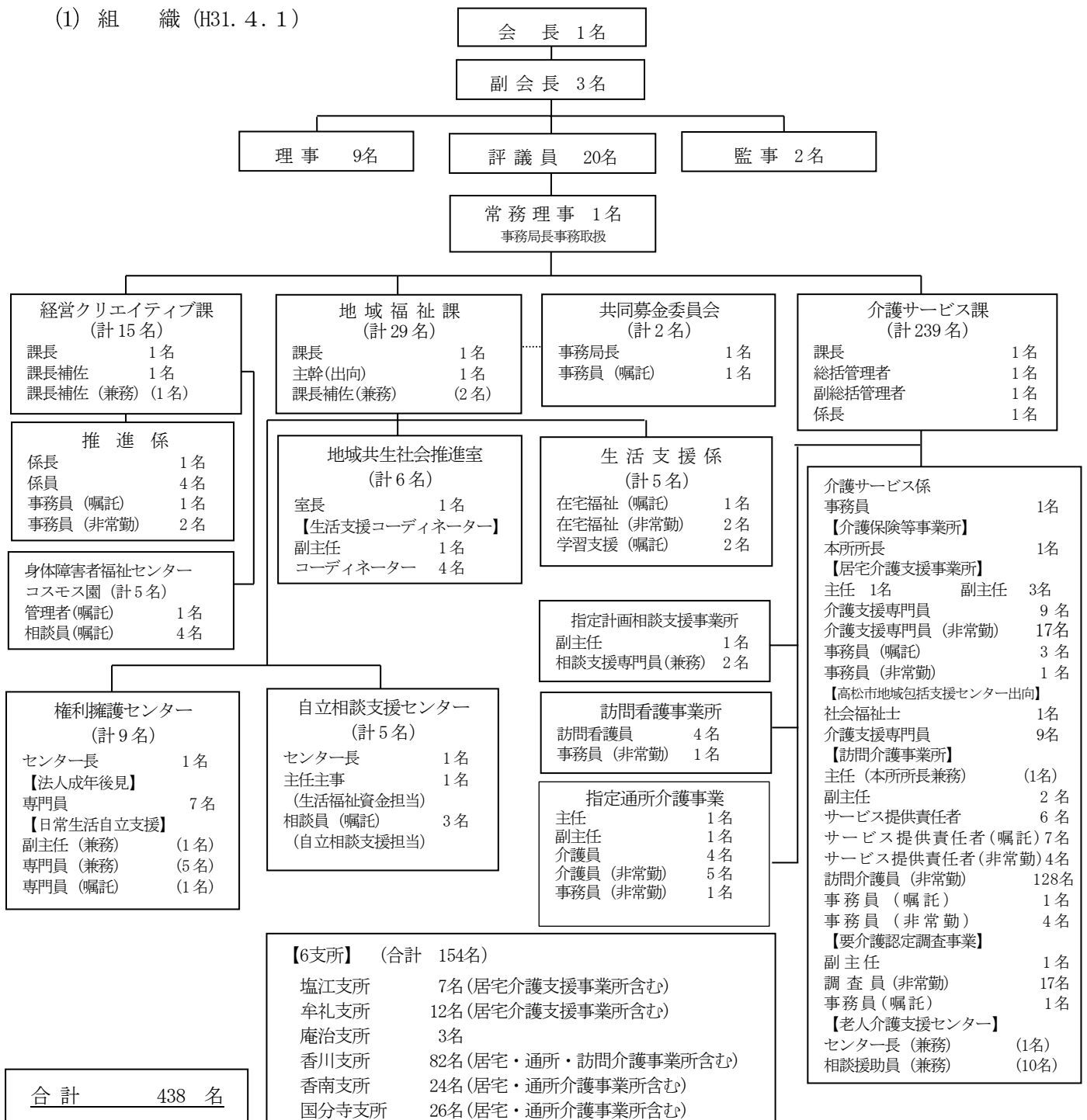
5 高松市社会福祉協議会（昭和26年11月6日設立）

昭和26年6月社会福祉事業法（現在の社会福祉法）の施行に伴い、同年11月任意団体として高松市社会福祉協議会が発足し、地域住民の福祉増進を図るための各種事業を積極的に推進し、38年9月10日認可を得て社会福祉法人となり、現在に至っている。

また、近隣6町との合併に伴い、平成17年9月26日に塩江町社会福祉協議会と、18年1月10日に牟礼町・庵治町・香川町・香南町・国分寺町社会福祉協議会と合併し、新しい高松市社会福祉協議会となり、会員の増加とともに活動の範囲も2倍近くになったことから、各合併町にそれぞれ支所を設置し、これまで以上に地域・行政との連携を図りながら、地域福祉向上のため各種事業を展開している。

なお、社会福祉の諸制度が大きく変化する中、社会福祉協議会には、地域福祉の推進役としての役割が増してきたことから、福祉活動の拠点施設として、13年に福祉コミュニティセンター高松、30年3月に福祉コミュニティセンター高松東館を開設し、事業の拡充・強化を図っている。

(1) 組織 (H31. 4. 1)



(2) 福祉センター等の概要（表中、(ア) は所在地（面積・構造）、(イ) は施設概要を示す。）

<p>福祉コミュニティセンター高松西館</p> <p>(ア) 高松市福岡町二丁目24番10号(敷地 3652.07㎡ 延床 1,295.56㎡・鉄骨造鋼板葺 2階建一部4階建)</p> <p>(イ) 施設概要：事務所、権利擁護センター、相談室、休憩サロン、ヘルパーステーション、会議室、倉庫等</p>	<p>福祉コミュニティセンター高松東館</p> <p>(ア) 高松市福岡町二丁目24番10号敷地内(延床 1,895.89㎡・鉄骨造 3階建)</p> <p>(イ) デイサービスセンター、介護サービス事業所、老人介護支援センター、障害者基幹相談支援センター、会議室、相談室、身体障害者福祉センターコスモス園、福祉関係団体事務室、身障者用WC、倉庫等</p>
<p>香川社会福祉センター（香川支所）</p> <p>(ア) 高松市香川町大野450番地(敷地 3,772.13㎡ 延床 1,141.93㎡・鉄筋コンクリート造スレート葺 2階建)</p> <p>(イ) 事務所、老人介護支援センター、老人デイサービスセンター、調理室、浴室、機能回復訓練室、会議室、ボランティア集会室</p>	<p>香南社会福祉センター（香南支所）</p> <p>(ア) 高松市香南町横井1028番地(敷地 1,365.21㎡ 延床 844.50㎡・鉄筋コンクリート造瓦葺 2階建)</p> <p>(イ) 事務所、老人介護支援センター、老人デイサービスセンター、調理室、浴室、機能回復訓練室、相談室、会議室、ホール</p>
<p>牟礼支所</p> <p>(ア) 高松市牟礼町牟礼216番地1(敷地 1,016.99㎡ 延床 341.11㎡・木造スレート葺 平屋建)</p> <p>(イ) 事務所、身障者用WCなど</p>	<p>国分寺社会福祉センター（国分寺支所）</p> <p>(ア) 高松市国分寺町新居1150番地1(敷地 2,242.47㎡ 延床 1,262.46㎡・鉄骨造 2階建)</p> <p>(イ) 事務所、老人介護支援センター、老人デイサービスセンター、相談室、ふれあいカフェ・情報交換室、子育て支援スペース、会議室、団体活動支援室、調理室</p>
<p>塩江支所、庵治支所、自立相談支援センターたかまつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩江支所については、高松市塩江地域保健活動センター施設内 ・庵治支所については、高松市庵治地域保健活動センター施設内 ・自立相談支援センターたかまつについては、高松市番町二丁目1-1 NTT番町ビル1階 	

(3) 実施事業

事業名	対象者	事業概要
地区社会福祉協議会組織の活動基盤強化事業	地区社協	自主的福祉活動促進と活動を一層強化・推進するため、活動費の一部を助成
地域福祉活動促進事業	地区社協	地域福祉の向上を一層促進する観点から、地域住民による買物支援サービスなど地域における事業拡充や新規事業への積極的支援を行い、地域の独自性を生かした福祉教室開催や友愛訪問等、また、地域を基盤にした高齢者や障害者などの要援護者の自助努力を支える組織的な援助活動を支援
地区社会福祉協議会広報紙発行事業	地区社協	身近な福祉情報の提供、また、福祉に理解を深め、地区社協活動への協力を目的とした広報紙発行事業。各地区社協に対し、より充実した事業が実施できるよう、発行回数・部数等に応じて支援
地区社会福祉協議会パワーアップ講座事業	地区社協	地区で活発に活動している事例紹介や地域福祉講座の開催などを通じ、活動の充実・促進を支援

事業名	対象者	事業概要
子育てふれあいサロン・三世代交流事業	デイサービス利用者と地域の幼児とその親	通所介護（デイサービス）施設を活用した、利用者と幼児、その親たちとの模擬的な三世代家族を形成した、ふれあいの場の提供
高齢者と地域の交流事業	ひとり暮らしの高齢者等	孤独感解消や地域の人々との交流を促進するため、地域ボランティアによる手づくりの食事会を開催
離島生活支援事業（女木・男木地域で実施）	離島の高齢者及び障害者	自宅に閉じこもりがちな高齢者等の外出などの生活を支援するため、自宅と買物をする店舗間等を車両で送迎するサービスの提供
高齢者ふれあい・いきいき農園事業（※庵治地域で実施）	閉じこもりがちな高齢者等	耕作放棄地等を活用したサロン農園を実施、外出機会と居場所提供、また、参加者同士の交流により、高齢者の仲間づくりと生きがいづくりを支援
買物支援サービス事業（※塩江・菅沢・庵治地域で実施）	高齢者・障害者	公共交通機関が不便で自家用車等の移動手段もなく、食料品や生活用品の買い物に支障がある方に、自宅と店舗間を自動車で送迎する買い物支援サービス
香川おもいやりネットワーク事業への参画	県内の社会福祉法人・施設や社会福祉協議会、民生委員児童委員などの、関係機関・団体の協働で、地域で孤立してさまざまな「生活のしづらさ」を抱える要支援者をトータルで支え、あらゆる福祉課題・生活課題に対応するため実施する「香川おもいやりネットワーク事業」に参画	
コミュニティソーシャルワークの推進	地区担当職員（コミュニティソーシャルワーカー）と地域支え合い推進員との協働体制による積極的なアウトリーチと地域アセスメント・ニーズ調査等を行い、新しい事業の開発や提言機能を果たせるよう、地域住民と一緒に地域支援を実践するコミュニティソーシャルワークの推進	
地域支え合い推進員設置事業	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を配置し、地域ごとに地域福祉ネットワーク会議の設置や住民主体による生活支援サービスの創設等の支援	
地域共生社会構築事業	地域共生社会に向けてあらゆる相談に対応する、まるごと福祉相談員を2名配置し、関係機関等と連携を図りながら、高齢者のみならず、障害者や子供など、分野を越えた地域づくりに取り組む	
ふれあい・いきいきサロン推進事業	地区社協	交流の場や仲間づくり推進のため、サロン活動を実施する地区社協に対し、より充実した事業が実施できるよう、開催回数・参加人員等に応じ支援し、小地域でのふれあい・交流活動の活発化を支援
居場所づくり促進事業	地域の高齢者・障害者・子育て中の世帯	市が実施している高齢者居場所づくり事業と連携して、ふれあい・いきいきサロンとともに、それらの居場所活動の継続的かつ安定的な運営を支援
認知症家族支援事業	認知症の人やその家族	認知症の人と家族が、地域の方や専門職等を交えて相互の情報を共有し、理解し合う場を開設し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症カフェを実施
コミュニティカフェ	地域の子供、高齢者、障害者含め、全ての住民	団らん室や子育てサロン室を常設し、個別ニーズ、地域ニーズを拾い上げ、適切な支援や在宅介護の継続を図ることで、ネットワークの構築や新しいサービスの創設を図る

事業名	対象者	事業概要
ボランティア養成事業	ボランティアを養成して、地域福祉を支える担い手を確保するとともに、地域でボランティア活動を行っている人を対象に研修会や講習会を開催し、地域リーダーを育成するとともに、子どもの福祉教育やボランティア学習を支援	
ボランティア活動団体に対する育成・支援	ボランティア団体等	ボランティア活動が活発に展開されるよう、活動費等助成や運営支援
ボランティア活動保険の普及	福祉ボランティア活動が安心してできるよう、万一の活動中の事故に備えた保険加入の促進	
災害ボランティア活動の推進	高松市における災害ボランティア活動が、円滑かつ効果的に実施できるよう、災害ボランティアの受け入れ窓口である災害ボランティアセンターの運営のため、経験や知識を身につけた協力団体とのネットワーク化や研修の開催、情報交換等の実施	
福祉的職場体験事業	地域を支える人材育成確保の観点から、社会福祉関係の専門資格取得に必要な現場実習の場の提供、就業していない有資格者の介護福祉士等専門職の復帰支援、また、福祉の職場体験による社会福祉への理解や就業への動機づけを支援	
潜在的有資格者就業支援事業	介護福祉士等の資格を有しながら、現在は就業していない者	介護福祉士・ホームヘルパーの有資格者でありながら、現在は就業していない者（潜在的有資格者）に対して、介護に関する最新情報等を提供する等、空白期間による不安の解消と、介護現場への復帰を支援
同行援護従業者養成研修	視覚障害者の同行援護に従事する者	移動に著しい困難を有する障害者（児）の外出に同行し、移動に必要な情報の提供、移動の援護、排せつ及び食事等の介助、その他必要な援助を行う同行援護従業者の養成
全身性障害者移動支援従業者養成研修	全身性障害者（児）のガイドヘルプに従事する者	行動上著しい困難を有する全身性障害者（児）の外出に同行し、移動の援護、排せつ及び食事等の介助、その他必要な援助を行う全身性ガイドヘルパーの養成
社会福祉大会事業(高松市共同募金委員会との共催事業)	多年にわたり社会福祉に尽力された方を顕彰するとともに、大会を通じて地域福祉に対する理解を一層深めるなど、関係者の意識啓発を行い、豊かな福祉文化の土壌づくりの推進	
広報紙発行・ホームページの充実・SNSの活用	社協広報紙の年2回発行やホームページの充実による情報発信力の強化や、即時性を高めるためのSNSの活用等により、幅広い福祉情報の提供及び啓発普及活動の推進	
サロン通信・社協ワーカーだよりの発行	コミュニティソーシャルワーカーが地域住民や関係機関に向けて、地域のふれあい・いきいきサロンの活動紹介や地区社協・本会の活動等の幅広い情報発信の推進	
地域福祉フォーラム開催事業	小地域における住民参加による地域ケア体制が求められていることから、先進地事例の紹介や地域の中に潜在化している問題を取り上げ、その対応状況や現に展開されている取り組み事例の紹介を中心に地域福祉フォーラムを開催	
福祉出前講座事業	地域の要望により、本会職員を講師として派遣し、福祉（介護保険制度や福祉ニーズなど）の情報の提供、学校を対象とした福祉教育や受刑者の自立支援への情報提供などを行う「福祉出前講座」の開催	
福祉・健康講座事業（※福祉コミュニティセンター高松を活用して実施）	地域住民	福祉や健康などに関する講座を開催することにより、啓発活動を展開するとともに、地域住民活動や交流の促進を支援
日常生活自立支援事業	認知症高齢者・知的・精神障害者等で判断能力の不十分な方	地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理サービス等の支援

事業名	対象者	事業概要
法人成年後見事業（本会による成年後見人等の受任事業）	低所得者等	高齢化の進行に伴い増加する成年後見制度へのニーズに対応するため、日常生活自立支援事業からの移行者や市長申立ケースの法人成年後見を受任
生活福祉資金貸付事業・臨時特例つなぎ資金貸付事業	低所得者・障害者または高齢者等が、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加促進を図り、安定した生活が送れるよう実施する、生活福祉資金等の申込受け付け、貸し付け、相談支援を実施 (ア)総合支援資金（生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費） (イ)福祉資金（福祉費・緊急小口資金） (ウ)教育支援資金（教育支援費・就学支度費） (エ)不動産担保型生活資金 (オ)臨時特例つなぎ資金	
生活困窮者自立相談支援事業及び学習支援事業	失業者、非正規雇用労働者や低所得世帯などの生活困窮者	生活困窮者自立支援法に基づき、「自立相談支援センターたかまつ」において生活困窮者の相談を行うとともに、自立支援強化を図るため、支援プランの作成、情報提供、各種支援機関や相談窓口への同行等の支援
生活困窮世帯の子どもの学習支援事業	生活困窮世帯の子供（中学生を対象）	市内の4中学校区において、いわゆる「貧困の世代間連鎖」を防止するため、生活困窮家庭の子供（中学生）を対象に、学習意欲の向上と学習習慣をつけさせ、高校進学や将来の安定的な就労につなげる学習支援教室を開催
老人介護支援センター事業	おおむね65歳以上の高齢者	在宅の要介護者、要介護となるおそれのある者及びその家族に、在宅介護等に関する相談や介護教室を開催
元気いきいき教室事業	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない者、介護予防事業を利用していない者	高齢者の健康寿命の延伸のため、老化による生活機能の低下をできるだけおくらせ、介護が必要な状態にならないよう、自分で健康維持に取り組むための講話や体操等の実技指導の実施
たすけ合い金庫貸付事業	低所得者世帯	少額の生活資金等を一時的に貸し付ける、たすけ合い金庫（※地区民生委員児童委員協議会へ委託）
心配ごと相談事業	地域住民	相談ニーズの動向を踏まえ、弁護士法律相談の充実等の見直しを行う中で、誰もが気軽に何でも相談できる心配ごと相談所の開設
車いす貸与事業	身体障害者や歩行困難者など	一時的に車いすが必要となった方に、1カ月以内の間の無料貸し出しを実施
在宅福祉サービス事業	日常生活に支障のある在宅の高齢者・障害者・子育て中の世帯	日常生活に困っている高齢者や障害者、子育て中の世帯などの「利用会員」に家事・介護支援サービスを提供することにより、「利用会員」が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援を実施
ひとり親世帯日常生活支援事業	ひとり親世帯（母子家庭、父子家庭など）	修学（資格取得）等のための自立活動、疾病・出張など一時的に生活援助が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、家事、食事の準備等、生活支援実施
身体障害者訪問入浴事業	寝たきり身体障害者	家庭に入浴車を派遣する入浴サービスの実施
身体障害者福祉センターコスモス園事業	身体障害者	各種相談に応じるとともに、日常生活訓練、社会適応訓練等の事業を行い、身体障害者の福祉の増進を図る
指定居宅介護事業	身体・知的・精神障害者・（児）・難病者等	居宅における入浴、排せつ、食事の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談・助言

事業名	対象者	事業概要
指定重度訪問介護事業	常時介護を必要とする重度の障害者	入浴、排せつ、食事等の介護や介助、調理、洗濯、掃除等の家事、外出時における移動中の介護及び生活等に関する相談・助言
指定同行援護事業	移動に著しい困難を有する視覚障害者等	外出時に当該障害者等に同行し、移動に必要な情報提供や移動援護その他の支援
指定移動支援事業	屋外移動が困難な障害者等	地域での自立生活や社会参加を促進するための外出支援
指定計画相談支援事業	障害者	サービス等利用計画の作成、支給決定後のサービス等利用計画の見直し、モニタリング
指定居宅介護支援事業	要介護者	居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
指定介護予防支援事業	要支援者	介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成し、計画的な介護予防サービス
介護予防ケアマネジメント事業	要支援者等	高齢者の自立支援のため、訪問型サービス、通所型サービス等、要支援者等の状況にあった適切なサービスが効率的に提供されるよう支援を実施
指定訪問介護事業	要介護者	ホームヘルパーの自宅訪問による入浴、排せつ、食事等、日常生活上の支援
指定介護予防訪問介護相当サービス事業・指定訪問型サービスA事業	要支援者等	ホームヘルパー等が自宅を訪問し、家事等の生活援助を実施
指定訪問入浴介護事業	介護保険利用者	介護専用浴槽を自宅に運ぶ、入浴サービスの実施
指定通所介護事業	要介護者	デイサービスセンターでの、入浴、食事など日常生活上の世話や機能訓練の実施
指定介護予防通所介護相当サービス事業・指定通所型サービスA事業	要支援者等	デイサービスセンターでの、日常生活上の支援及び機能訓練等を行い、生活機能の維持・向上を支援
訪問看護事業	介護保険利用者 医療保険利用者	看護師等が自宅を訪問し、病状観察や看護処置、介護方法の指導・相談等の在宅療養の支援
要介護認定調査事業	要介護認定対象者の家庭等	心身の状態などについて、自宅を訪問し、要介護度の調査を実施

6 公益財団法人高松市福祉事業団（昭和56年11月11日設立）

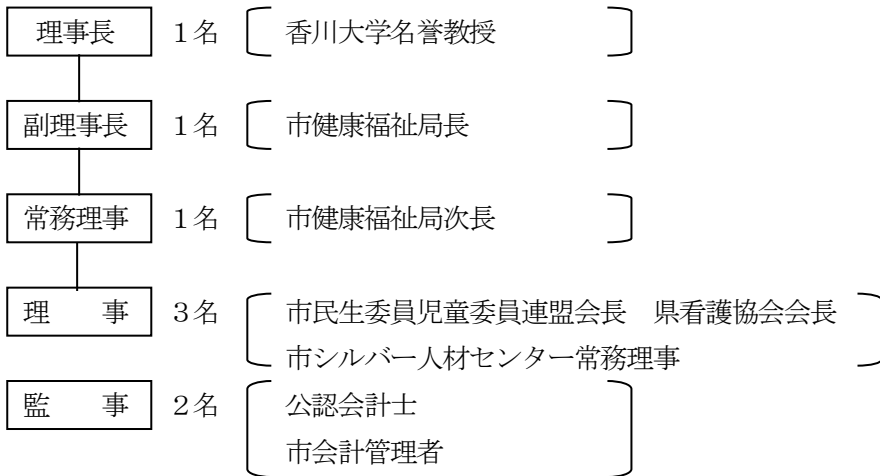
(1) 目的 高松市からの委託を受けて、高松市が設置した高松市ふれあい福祉センター勝賀の管理及び運営等を行い、市民福祉の向上を図る。

平成18年4月1日から指定管理者制度を導入しており、21年4月1日からは公募による指定管理者の指定を受け、管理運営業務を行っている。25年4月1日に公益財団法人に移行した。高松市総合福祉会館については、20年度の耐震診断調査での、大地震時に倒壊等の危険性があるとの結果を受け、27年度に公表した「高松市総合福祉会館の在り方について」に沿い、機能の移転や廃止等を行った上、30年度末をもって建物を閉館した。

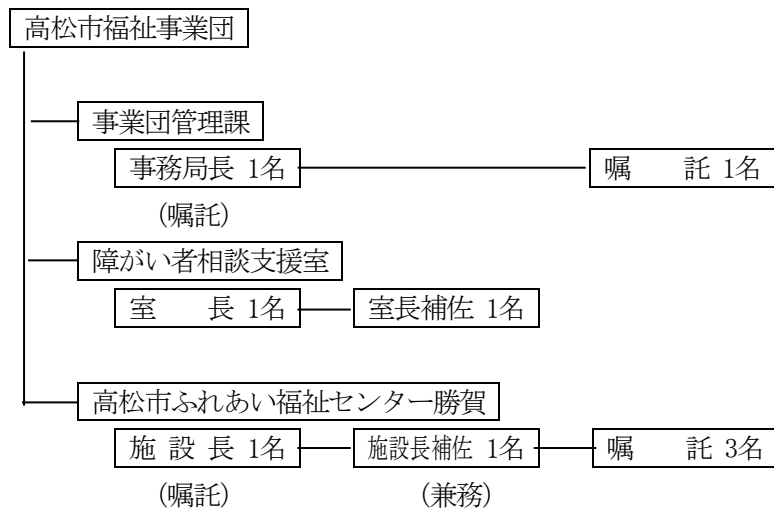
(2) 基本財産 2,000万円（高松市からの出資金）

(3) 機 構 (31. 4. 1 現在)

(役員) 計8名



(事務局) 計8名 (職員2名、嘱託職員6名)



(4) 事 業

- ア 高松市ふれあい福祉センター勝賀の管理及び運営事業
- イ 障害者相談支援事業
- ウ 上記の事業を達成するために必要な事業

(5) 事業概要

ア 平成31年度予算

収 入		(単位:千円)	支 出		(単位:千円)
市 委 託 金	100,965		法 人 運 営 費	23,928	
諸 収 入 (基本財産利息・預金利息等)	7		ふれあい福祉センター管理運営費	77,044	
計	100,972		計	100,972	

イ 総合福祉会館の管理運営

総合福祉会館については、平成30年度をもって廃止した。

利用状況 (単位:件・人)

区分	27		28		29		30	
	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員
大 会 議 室	247	11,550	275	12,047	234	10,846	214	8,576
そ の 他 会 議 室	1,401	20,384	1,346	18,695	1,115	17,972	900	11,608
計	1,648	31,934	1,621	30,742	1,349	28,818	1,114	20,184

ウ 障害者福祉施設の運営

障害者福祉施設リンリン園については、平成30年度をもって廃止した。

エ 障害児通園施設の運営

障害児通園施設タンポポ園については、平成30年度をもって廃止した。

オ ふれあい福祉センター勝賀の管理運営

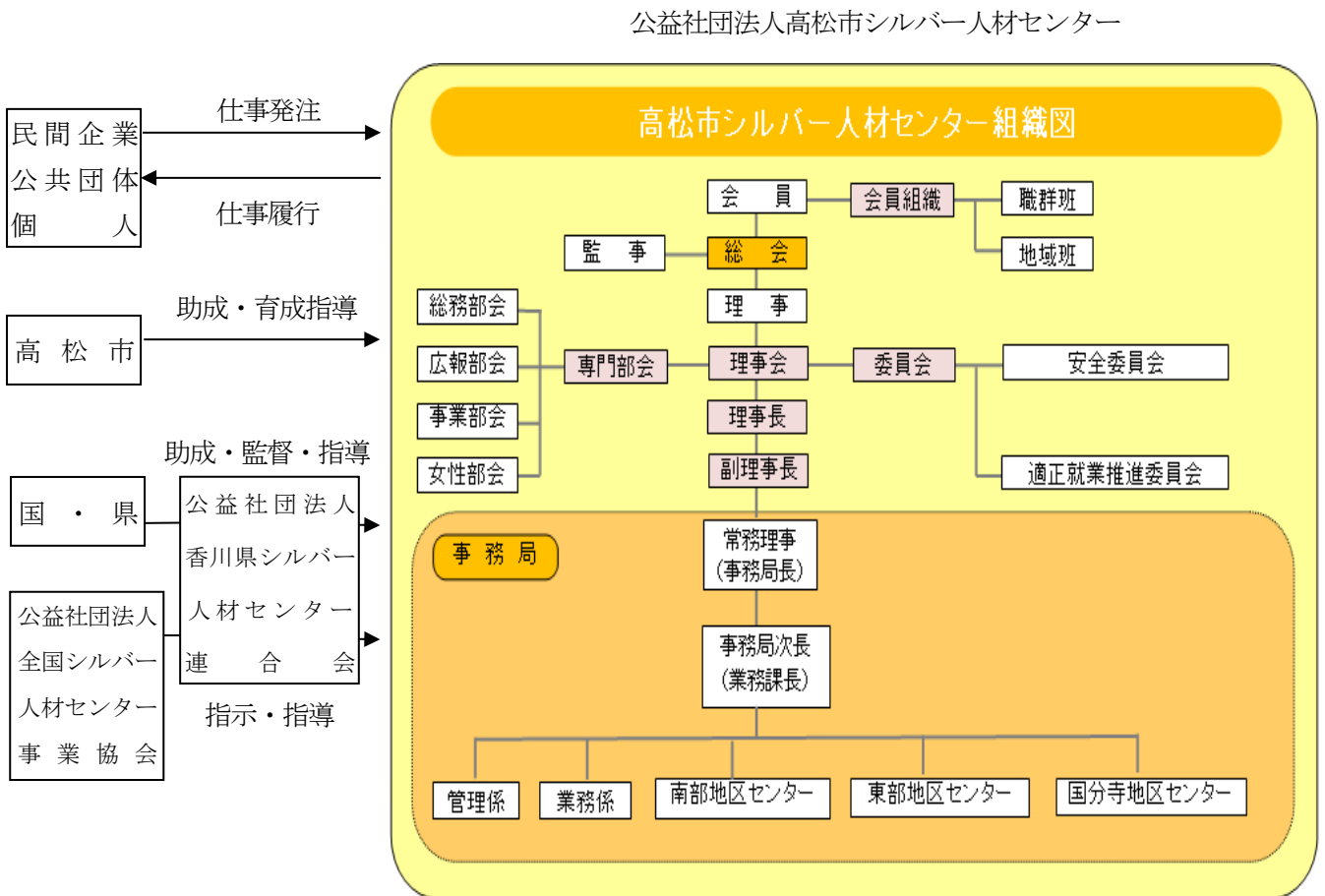
平成11年4月に開所した、ふれあい福祉センター勝賀の管理及び運営を行う。

利用状況 (単位:件・人)

区分	27		28		29		30	
	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員
大 会 議 室	138	6,567	41	1,727	134	5,494	418	5,617
第1・第2会議室	272	3,783	53	757	225	3,249	339	3,859
研 修 室	60	496	10	98	59	475	65	632
テニスコート	835	3,437	704	2,602	667	2,546	335	2,729
ゲートボール	265	1,983	389	2,305	313	2,224	231	2,535
計	1,570	16,266	1,197	7,489	1,398	13,988	1,388	15,372

7 公益社団法人高松市シルバー人材センター

- (1) 目的 昭和57年4月1日に発足、平成24年4月1日に公益社団法人に移行し、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）」に基づき、60歳以上の高齢者を会員とし、民間企業・公共団体・個人から臨時的・短期的又は軽易な仕事を受注し、会員への就業機会の提供や、シルバー派遣事業等を実施することにより社会に貢献するとともに、生きがいに資することを目的とする。
- (2) 会員 市内に住所を有し、健康で働く意欲のある60歳以上でセンターの趣旨等に賛同する人。
- (3) 運営方針 自主・自立、共働・共助の理念のもと、会員の豊かな経験と技能等を生かし、発注者の満足が得られる良質なシルバー事業の提供に努める。
- (4) 組織関連図



- (5) 現況 平成17年度の高松市の周辺6町との合併に合わせ、6町のシルバー事業を統合した。
平成30年度末
会員数 1,716人 (前年度比 3.0%減)
(内 訳 男1,014人 女702人)

(6) 事業状況

- ア 会員募集、会員就業先開拓及びシルバー事業の普及啓発
- イ 会員就業に係る請負、委任及びシルバー派遣事業の実施
- ウ 高齢者就業相談、職業紹介事業の実施
- エ 高齢者の技能、知識取得講習会等の実施
- オ 安全就業の確保、適正就業の推進
- カ ボランティア活動の実施

キ 受託事業実施状況

(平成30年度)

区分	件数 (件)	契 約 金 額 (円)					延就業者数 (人)
		配分金	材料費等	事務費	計	割合(%)	
技 術	15	663,520	38,927	60,170	762,617	0.1	130
技 能	3,560	75,008,173	16,061,436	7,476,865	98,546,474	16.6	14,103
事 務	128	2,366,621	54,158	238,442	2,659,221	0.5	698
管 理	222	37,002,651	2,233,029	3,700,076	42,935,756	7.2	8,975
折衝外交	0	0	0	0	0	0.0	0
一般作業	7,460	328,322,121	33,707,634	32,072,137	394,101,892	66.4	107,029
サービス	8,850	46,227,934	2,152,177	6,265,353	54,645,464	9.2	19,702
計	20,235	489,591,020	54,247,361	49,813,043	593,651,424	100.0	150,637

ク 派遣事業実施状況

区分	件数 (件)	契 約 金 額 (円)				延就業者数 (人)
		賃 金	事務費	連合事務費 (派遣経費)	計	
派遣事業 (105事業所)	1,354	95,170,850	9,846,568	12,836,041	117,853,459	24,214

ケ 独自事業実施状況

区分	件数 (件)	金 額 (円)				延就業者数 (人)
		配分金	材料費等	事務費	計	
独自事業	2	171,615	56,211	15,024	242,850	133

(7) 令和元年度事業計画

高齢社会の進行に伴い、高年齢者が身につけている知識・技能・経験を生かし、就業やその他の多様な社会参加活動を積極的に行なうことで、みずからの生きがいを高め、地域社会に貢献することを目指すため、中期計画（令和元年度～令和5年度）に沿って各種施策に取り組む。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ア 会員の加入促進 | カ 安全就業の確保 |
| イ 普及啓発活動の実施 | キ 総額請負契約の推進 |
| ウ 会員の増強・充実 | ク 就業機会の公平化と適正就業の徹底 |
| エ 就業機会の拡大 | ケ 事業運営全般にわたる改善・見直し |
| オ 派遣事業の積極かつ重点的な推進 | |

(8) 令和元年度予算

(単位：千円)

経 常 収 益		経 常 費 用	
受 託 事 業 収 益	600,964	事 業 費	644,573
労働者派遣事業等受託収益	10,628	管 理 費	5,622
職業紹介事業受託収益	100	計	650,195
介護予防・日常生活支援総合事業収益	212	当期経常増減額	0
受 取 会 費	3,500	当期経常外増減額	△1
受 取 補 助 金 等	34,082	当期一般正味財産増減額	△1
そ の 他	709	当期指定正味財産増減額	△122
計	650,195	正味財産期末残高	92,854

8 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー（平成6年9月27日設立、24年4月1日公益財団法人移行）

(1) 目的

国内外からのコンベンションの誘致及び支援等による高松市及び香川県におけるコンベンションの振興、観光客の誘致及び受け入れることによる高松市及びその周辺地域における観光の振興、サンポート高松に人・物・情報を集めることでサンポート高松のにぎわいの創出を図り、国際相互理解の増進及び地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。

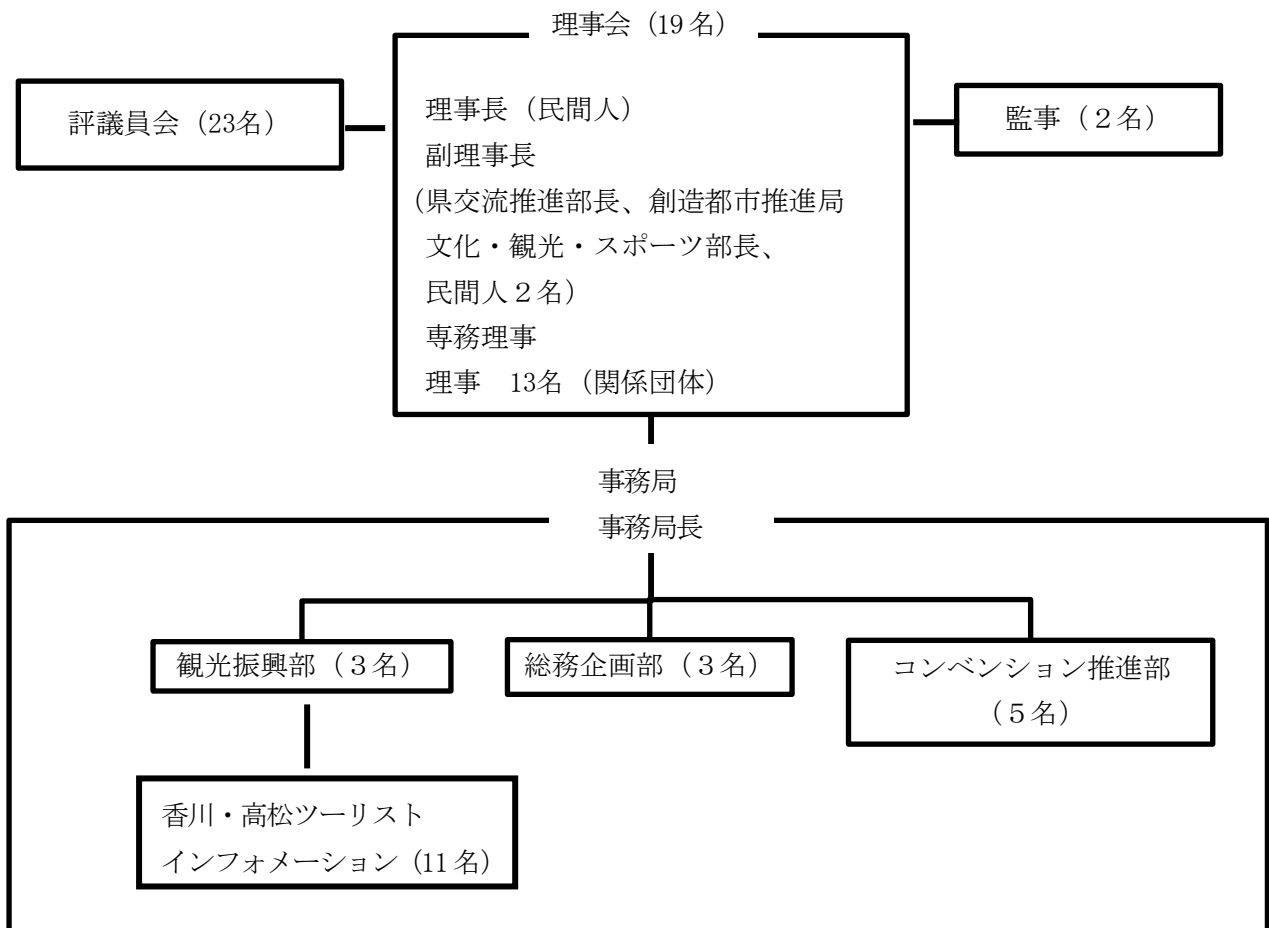
(2) 基本財産 5億4,290万6,000円（31. 3. 31現在）

高松市からの3億円、香川県からの1億5,000万円の出捐金により設立し、設立後、民間からの寄付金100万円、高松市からの基本財産に積み立てる補助金等9,190万6,000円から成る。

(3) 基本方針

高松市及び香川県の都市活性化を積極的に推進し、高松市を初め、香川県、関係諸団体と連携を密にして、実効性ある国内外の観光及びコンベンションの誘致・支援活動及びサンポート高松のにぎわい創出に努める。

(4) 機構(元. 5. 9現在)



(5) 事業内容

- ア 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業
- イ コンベンション開催支援補助金交付事業
- ウ 観光客等の誘致及び受け入れなど観光を振興する事業

- エ 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業
- オ サポート高松のにぎわいを創出する事業
- カ 高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための香川・高松ツーリストインフォメーションの運営・管理の受託
- キ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(6) 管理の内容

- ア 理事会・評議員会の開催
- イ 賛助会員総会の開催
- ウ 新年賀詞交歓会の開催
- エ 機関紙「コンベンションスピリッツ」の発刊
- オ その他自主財源の確保など

(7) 平成29年度事業実績

ア 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

(ア) コンベンション誘致事業

- a コンベンション主催団体等に対する誘致訪問
 - (a) 首都圏等の学術・学会・大学・旅行会社・企業等の主催事務局 12回 147団体
 - (b) 四国内及び地元での誘致活動 4回 12大学等
- b 地元主催者等に対する誘致訪問
 - (a) 県内における大会関係者など誘致訪問 随時 22団体
 - (b) 小・中・高校長会での支援制度説明 7月 2回
- c 共同誘致事業
 - (a) 6 地方地区コンベンション関連団体合同誘致活動 7回 363団体
(新潟・松本・びわこ・和歌山・高松・長崎)
 - (b) I M E (国際MICEエキスポ) 2月 東京
 - (c) 5都市誘致懇談会 (盛岡・金沢・静岡・高松・宮崎) 2月 東京
 - (d) 中国四国コンベンション誘致推進協議会 10月 松江、3月 山口
 - (e) 四国地区観光コンベンション情報交換会 8月 高松、3月 徳島
 - (f) 韓国 インセンティブセミナー 9月 ソウル
 - (g) V J T M - M I C E マート 9月 東京
 - (h) シンガポール国際会議主催者セミナー 10月 シンガポール
 - (i) 香川県MICE誘致推進協議会との連携

(イ) コンベンション誘致支援事業

- a 主催者等招請事業及び視察受入
 - ・個別受入 4団体 7名受け入れ
 - ・J N T O M e e t J a p a n 2 0 1 9 2月 5名受け入れ
- b 国際会議等・企業コンベンション誘致支援事業
- c 開催企画書の作成代行、テンプレート提供
- d 誘致イベント (MICEツアー) の開催 2社 2名受け入れ

(ウ) コンベンション開催支援事業

- a 会場予約・施設利用調整等主催者支援
- b 観光パンフレット等各種参加者支援
- c コンベンション運営スタッフ紹介事業 (無料職業紹介事業)

(エ) 広報宣伝事業

- a 市民、企業、団体、賛助会員等に対する啓発・周知
- b 業界誌への広告

(オ) コンベンション情報収集提供事業

- a コンベンションカレンダーの作成と提供
- b 統計書の作成及び経済波及効果の試算 平成29年度 約72億円
- c 主催者情報・大会情報データベースの整備
- d 日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）への参画
総会 6月 東京
部会 7月 鹿児島、12月 東京

イ コンベンション開催支援補助金交付事業

全国大会等開催補助金の交付 補助事業数・()は前年度件数

国際会議等	国内学会等	スポーツ大会	企業大会	教育旅行	合宿等	計
4 (8)	32 (32)	18 (22)	0 (7)	3 (7)	28 (34)	85 (110)

ウ 観光客等の誘致及び受け入れなど観光を振興する事業

(ア) 観光客等誘致及び受け入れ事業

- a 国内観光客誘致事業
 - (a) ツーリズムEXPOジャパン観光キャンペーン事業 9月 東京
 - (b) 都市交流事業 11月 彦根・水戸
 - (c) 四国観光商談会 10月 大阪・名古屋
- b 訪日外国人観光客誘致事業
 - (a) V J韓国女性向けブロガー招請事業（V J地方連携事業）
6月・11月 4名受け入れ
 - (b) V J香港MICE取扱旅行社招請事業（V J地方連携事業）
6月 4名受け入れ
 - (c) V Jメディアを活用した欧米市場向けプロモーション事業（V J地方連携事業）
10月 3名受け入れ
 - (d) 訪日視察・取材・団体受け入れ事業 9回 192名受け入れ
 - (e) 訪日教育旅行誘致訪問（地方連携事業） 12月 ソウル
 - (f) 訪日観光客誘致推進事業
 - ・ J N T O商談会 6月 ソウル
 - ・ 国外旅行博出展参画 4月 高雄
 - ・ 四国インバウンドフェア 10月 松山
 - ・ 旅行会社誘致訪問 11月 香港・広州・深圳
 - (g) 瀬戸内4県都市市長会事業（香港メディア招請） 7月 3名受け入れ
 - (h) 台湾教育旅行誘致事業 随時（情報収集）

c 団体旅行誘致事業補助金

団体旅行誘致事業補助金の交付

補助事業数・()は前年度件数

上半期	下半期	合計
94件 (70件)	48件 (69件)	142件 (139件)

(イ) 観光イベント等振興事業

- a 観光パンフレット等作成 さぬきうどん食べ歩きMAP 10月
- b さぬき高松まつり 8月
- c 屋島山上初日来迎式 1月
- d 瀬戸内海クルージング事業の支援 4月～11月 244名参加
- e 観光レンタサイクル(電動)事業 690台
男木7台・仏生山5台・塩江4台・八栗5台設置
- f 手ぶら観光推進事業(JR高松駅前) 8,900件

(ウ) 広報宣伝事業

- a 高松市観光大使事業
 - (a) 研修会(首都圏) 11月
- b 高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業 出務回数 50件
- c 観光名刺販売事業
- d 国立公園満喫プロジェクト展開事業

(エ) 調査企画事業

- a 東備讃瀬戸観光懇談会(玉野・高松・土庄・直島) 9月 玉野
- b 四国地区観光情報交換会 8月 高松、3月 徳島

エ 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

(ア) 着地型(募集型企画)旅行商品の販売

- a 着地型旅行商品「ぶち旅プラン」 造成・販売実績数 9コース 129人

オ サポート高松のにぎわいを創出する事業

(ア) サポート高松のにぎわい創出事業

- a 民間団体主催のイベント募集及び共催等開催支援事業 採択8件 支援(共催)17件 計25件
- b ふれあいコンサート 3月

(イ) 広報宣伝事業

- a ホームページを活用した情報提供事業
- b 情報誌等での広告宣伝事業 3回
- c サポート高松・高松ガイドブック(4カ国語版)作成

(ウ) 調査企画事業

- a サポート高松のにぎわい創出に関する調査企画委員会 12月

カ 高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための観光案内所(香川・高松ツーリストインフォメーション)の運営・管理の受託

利用件数126,004件(うち外国人38,526件) 利用人数76,260人(うち外国人23,164人)

(8) 平成30年度事業計画

観光客及びコンベンションの誘致、サポート高松のにぎわい創出を中心に活動を行い、高松市及び香川県の経済活性化はもとより、国際会議観光都市・高松のイメージアップ、国際的知名度及び情報発信機

能の向上に取り組んでいる。

コンベンションの誘致に関しては、現在、高松市を含め80以上の都市で推進組織を設けており、首都圏を中心に誘致活動を展開している。中でも地方都市の6地区が連携して実施している共同誘致事業は、情報発信や情報収集など効率が良く、組織力を発揮している。また、単独での取り組みでは、国際会議の誘致を初め、全国大会や学会等の主催者に対する誘致活動及び企業コンベンション誘致支援事業を強化し、さらなるコンベンションを中心としたMICEの誘致に取り組む。

観光部門では、高松空港発着の航空便の充実強化は、観光産業にとって観光客増加の絶好の機会であることから、県市や賛助会員と緊密に連携し団体旅行の誘致、国内外からの来訪者に対する受入整備の強化を図り、これまで以上に他地域との差別化を図ることで、観光客の誘客に取り組む。

また、彦根市等との都市間観光交流事業を引き続き推進するとともに、サンポート高松を拠点としたにぎわい創出事業に、県市や関係者と連携して取り組んでいく。

9 株式会社高松市食肉卸売市場公社（平成11年10月4日設立）

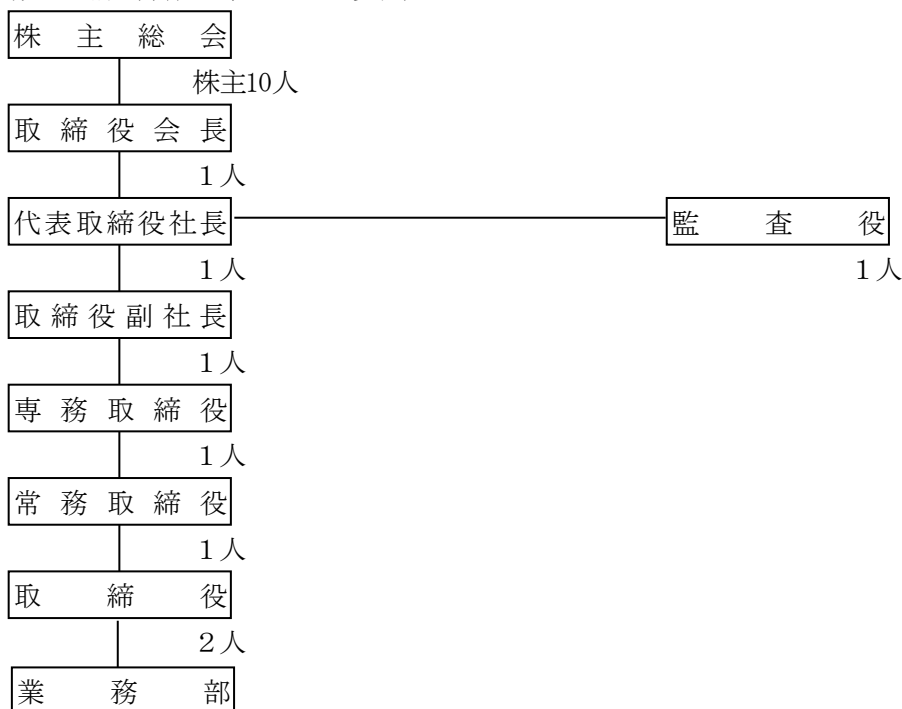
(1) 目 的

食肉卸売市場の開設等の事業を行い、本市を中心とした消費者に衛生的かつ安全な食肉を安定的に供給すること及び高松市食肉センターの機能を十分活用し、取り扱い頭数の増頭及び適切な市場価格の形成に努めることを目的とする。

(2) 資 本 金 2,995万円（発行済株数599株）

株 主 名	持 株 数	金 額
高 松 市	300株	15,000,000円
高松食肉事業協同組合	79株	3,950,000円
そ の 他 8 社	220株	11,000,000円
計	599株	29,950,000円

(3) 機 構（平成31年3月31日現在）



（高松食肉事業協同組合に業務委託）

(4) 事業内容

- ア 食肉の卸売市場の開設及び経営管理に関する事業
- イ 食肉及び屠殺解体処理に伴う副産物の販売委託業務に関する事業
- ウ 食肉及び屠殺解体処理に伴う副産物の冷蔵保管に関する事業
- エ 前各号に附帯する一切の事業

(5) 平成30年度事業概要

高松市食肉センター屠畜頭数	公 社 受 託 頭 数	受 託 割 合	取 扱 高（税 抜）
10,063頭	5,972頭	59.3%	5,262,925,010円

10 有限会社香南町農業振興公社（平成13年5月1日設立）

(1) 目 的

香南アグリームの運営等の事業を行い、農業を通じて都市住民と地域農業者の交流を図り、担い手農業者の育成、農地の保全管理等を総合的に実施するとともに、農業活性化を推進することを目的とする。

(2) 資 本 金 1,000万円（発行済株数200株）

株 主 名	持 株 数	金 額
高 松 市	190株	9,500,000円
香川県農業協同組合	6株	300,000円
そ の 他 4 人	4株	200,000円
計	200株	10,000,000円

(3) 機 構（平成31年3月現在）



(4) 事業内容

- ア 農産物・畜産物の生産・販売
- イ 農産物加工品・畜産物加工品の製造・販売
- ウ 農業用施設の利用貸し付け・管理運営
- エ 農作業の受託・代行・請負
- オ 飲食店の経営及び各種飲食物の販売
- カ 公園施設の経営
- キ 前各号に附帯する一切の事業

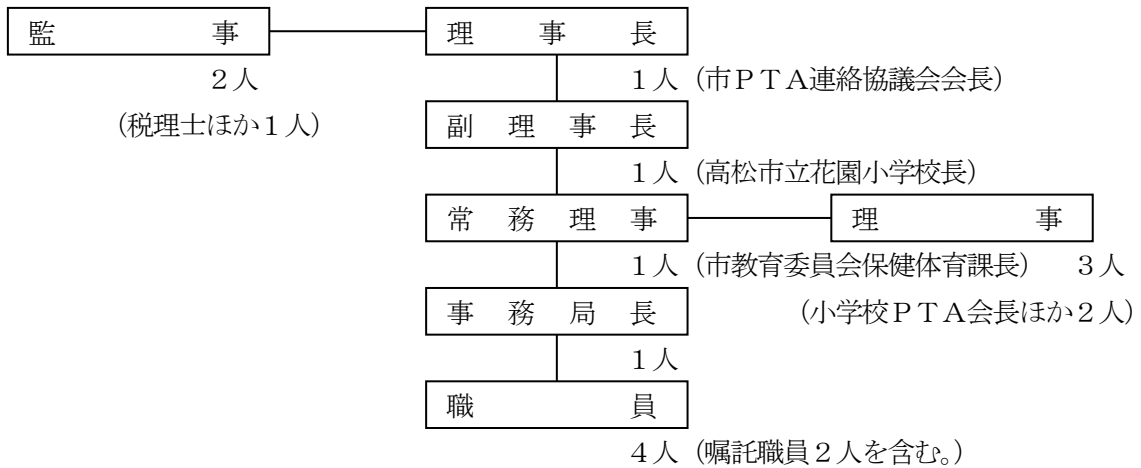
(5) 平成30年度事業概要

香南アグリーム来客者数	香南朝市来客者数	合 計	売上高（税抜）
9,954人	56,151人	66,105人	51,705,976円

11 公益財団法人高松市学校給食会（昭和50年4月22日設立、平成25年4月1日付けで財団法人から公益財団法人に移行）

- (1) 目的 高松市において学校教育活動の一環として行われている学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努め、学校教育における食育の推進を支援することにより、子供の心身の健全な発達並びに市民の豊かな食生活の実現に寄与する。
- (2) 基本財産 1,000万円（高松市からの出資金）
- (3) 運営方針 統一献立の実施とそれに伴う物資の共同購入によって、良質物資の導入と均一化を図り、栄養基準量の確保と給食費の低廉化に努めるとともに、学校における給食関係事務の合理化と教育効果の向上を図る。

(4) 機 構 (31.4.1現在)



(5) 30年度事業実績

区 分		人 数 (人)	回 数 (回)	年間延食数(食)
小学校	児 童 員 教 職 員	25,484	192	4,818,235
中学校	生 徒 員 教 職 員	11,973	174	2,005,218
幼 稚 園		636	170	87,372
計		38,093		6,910,825

(注) 人数は、平成30年5月1日現在

(6) 令和元年度事業予定

区 分		人 数 (人)	回 数 (回)	年間延食数(食)
小学校	児 童 員 教 職 員	25,250	192	4,785,700
中学校	生 徒 員 教 職 員	11,800	174	2,053,200
幼 稚 園		550	160	88,000
計		37,600		6,926,900